

農林水産省国立研究開発法人審議会

第32回林野部会

林野庁

農林水産省国立研究開発法人審議会

第32回林野部会

日時：令和8年6月15日（月）

会場：森林総合研究所 大会議室

時間：13：00～15：45

議 事 次 第

I．開会

II．議事

- 国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和7年度・第5期中長期目標期間
の業務実績について（法人の業務実績の説明、質疑応答）

III．閉会

午後1時00分 開会

○萩原研究指導課課長補佐

本日は御多用の中、貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。定刻となりましたので、只今から農林水産省国立研究開発法人審議会第32回林野部会を開会いたします。司会を務めさせていただきます研究指導課の萩原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

オンラインで御出席いただいている委員の皆様は、発言時以外はマイクをオフ、カメラはオンの状態をお願いいたします。

それでは、開会に先立ち、林野庁森林整備部長の齋藤健一より、御挨拶申し上げます。

○齋藤森林整備部長

ただいま御紹介いただきました森林整備部長の齋藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は第32回の林野部会ということで、恒次部会長をはじめ、オンラインの方々も含めて委員の皆様には御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

昨年は、森林研究・整備機構の第6期中長期目標、中長期計画の策定に際し、委員の皆様方に多大なる御協力を賜りましたことを、主務省といたしまして厚く御礼申し上げたいと思います。また、丹下理事長をはじめ、森林研究・整備機構の皆様におかれましては、日頃より林野行政の推進に多方面の御協力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。丹下理事長におかれては、昨年、部会長をお勤めいただいたということで、大変心強く思っております。

さて、林野庁では、この6月5日に新たな森林・林業基本計画を閣議決定いたしました。『～百年つづく「森の国・木の街」へ～』という副題も添えまして、今回の基本計画からKPIを設定し、PDCAサイクルの取組を進めようとしているところでございます。機構も同じタイミングで第6期中長期目標、中長期計画がスタートしているわけでございますので、これから林野庁が進めていこうとする政策と、うまく符合するような形で取り組んでいただきたいということと、今期中長期目標、中長期計画を定めた時の3部門の連携の強化というテーマに向けて、一層の取組をいただければと考えているところでございます。

本日の部会では、令和7年度の実績だけでなく、第5期中長期目標期間の業務実績に対する自己評価について、機構から御報告の上、委員の皆様には御審議いただきます。いわば、第5期の総括ということになるかと思います。自己評価書は独立行政法人通則法第35条の6の第3項に基づいて作成されるもので、国民に対する説明責任の履行と、法人の自律的な業務運営の

改善を目的とするもので、主務大臣が行う評価に資するものという位置づけになってございます。機構が行う研究開発業務、水源林造成業務、森林保険業務については、いずれも林野庁の各政策にとって大変重要な業務を担っていただいていると考えてございます。

とりわけ林野火災については、昨年の大船渡市に引き続いて、また今年も4月末に大槌町で発生しています。社会的関心も非常に高くなっており、研究開発業務から御知見をいただいたり、復旧に際して保険業務の取組や水源林造成業務の役割というのもますます重要になってくるものと考えてございます。

いずれにいたしましても、国民の皆様の期待に応えて、業務の効率的、効果的な実施につなげるため、本日は委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴できればと思います。

終わりに、7月17日に開催される第33回の林野部会で御審議いただく大臣評価書の作成の参考とさせていただきますので、是非ともどうぞよろしくお願いいたします。

○萩原研究指導課課長補佐

齋藤部長、ありがとうございました。

続きまして今回、森林研究・整備機構での開催となりますので、森林研究・整備機構の丹下理事長からも御挨拶をお願いいたします。

○丹下森林機構理事長

ただいま御紹介いただきました、この4月から理事長を務めております、丹下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、御足労いただいた委員の皆様、またお忙しい中、オンライン参加いただきました委員の皆様、本当にありがとうございます。

本日は、令和7年度の業務実績と第5期の最終的な自己評価、これは見込み評価から一部変更等ございますので、その点についても御説明させていただいた上で、御審議いただきたいと思います。

先ほど森林整備部長からお話がありましたように、この森林研究・整備機構は、この4月から第6期、7年間の中長期計画をスタートしております。これまでの第5期での実績を踏まえて、さらにそれを伸ばしていくことが一つの目標となっております。

また、今回、この6月に変更されました森林・林業基本計画の中にも、第5期で機構が上げてきた成果のいくつかについては、頭出しいただいていると理解をしております。例えば、木

材生産と生物多様性の保全をいかに両立させていくかということや、造林の省力化や林業に伴う労働災害を減らすための林業機械の自動運転や遠隔操作の研究、あとは造林コストを下げていくためのエリートツリーの利用や、花粉の少ない苗木の利用、特定母樹からの苗木を増やすことについても、今後重要視されていくと理解しております。また、気候変動に伴い、山地災害によって生じる流木による下流域の被害をいかに抑えるかといった研究成果についても、今後活用されていくだろうと思っております。

その他、都市の木造化、木質化の推進ということも、今、林野庁としても中心的に進めておられる政策でありますので、特に大断面、大きな部材の機能評価など様々な研究を進めているところです。これまでの第5期の中長期期間の成果を踏まえ、新たな森林・林業基本計画で目指す森林、林業、木材産業の姿の実現に、この機構が少しでも貢献できるようにこれから頑張っていければと思っております。

また、国立研究開発法人に関わる科学技術イノベーション基本計画が今年の3月に変更になりまして、その中の第7条だったと思いますが、国立研究開発法人の改革という項目が設けられました。その中では、国力を高めていくためのイノベーションを担っていく一つの中心的な役割を担っていくものとして、国立研究開発法人がそのイノベーションの基礎となる基礎研究にもしっかりと取り組んで、それに基づいて様々なベンチャー企業やスタートアップといった、新しい国力を支える産業を起こしていく中心的な役割を担うという位置づけも示されています。我々の機構としては、すぐにイノベーションに繋がるような基礎研究というものは必ずしも多くはないのですが、やはり森林を大事にし、木材をたくさん使っていただく、そういった国民の合意形成の上では、森林や木材に対する関心、興味、森を好きになっていただくための新しい知の提供といったものも、大学と共に我々機構も担っていきたいと思っております。

本日、限られた時間ではございますが、我々がこれから第6期で取り組むべき課題に対しましても、第5期の業務実績を踏まえて様々な御助言を賜ればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○萩原研究指導課課長補佐

丹下理事長、ありがとうございました。本日の林野部会につきましては、農林水産省国立研究開発法人審議会令第6条第1項の2で定める委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席することを満たし、成立しておりますことを事務局より御報告いたします。

続きまして、本日の出席者の御紹介に移ります。時間が限られておりますので、今年度委員

に就任されました植木委員に御挨拶をいただきまして、その他の方につきましては議事次第等の2ページ目、3ページ目の出席者名簿及び配席図を御覧いただきまして、御紹介に代えさせていただきます。

また本日、本省広報評価課職員が傍聴させていただいておりますので、あらかじめお知らせします。

それでは植木委員、御挨拶をお願いいたします。

○植木委員

ただいま御紹介に預かりました植木と申します。よろしくお願いいたします。

私は2年前に信州大学を定年となりまして、現在、これまでの色々な仕事を継続し、特に現場に行きながら、色々と勉強しているところでございます。専門としては山づくりですから、森林施業等の技術の問題と、それを中心とした森林経営をどうするかという問題が中心で、やはり森林資源の利用と環境問題、あるいは森林の機能をどう高めていくかという視点での山づくり、このような分野を特に中心に勉強してきました。

初めての委員会であることに加えて、機構の業務や研究分野も広範であるため、私の意見や質問がもしかしたら的外れになるかもしれません。その点は御容赦ください。今後ともよろしくお願いいたします。

○萩原研究指導課課長補佐

植木委員、ありがとうございました。

次に、配布資料の確認に移ります。議事次第等の4ページ目の資料一覧を御確認の上、不足等ございましたら事務局までお申し出ください。オンライン出席の皆様におかれましては、事前にメールで送付しました資料一式を御確認の上、不足等ある場合はチャットでお知らせいただければ事務局からメールでお送りいたします。

本日の林野部会は16時までとなっています。議事次第等の5ページ、当日のスケジュールに沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、山崎専門委員におかれましては14時頃、また、小杉臨時委員におかれましては、14時45分ごろに御都合により御退席される予定となっております。

また、本日の議事につきましては、後日議事録にまとめた後、委員等皆様の御確認を得た上で、農林水産省のホームページにて公表いたします。それでは、以後の議事につきまして、令

和 8 年度から林野部会の部会長に御就任いただきました、恒次部会長に進めていただきます。
よろしくお願いいたします。

○恒次部会長

どうもありがとうございます。ただいま御紹介いただきました、恒次と申します。よろしくお願いいたします。

本日の議題は次第にございます通り、国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和 7 年度、それから第 5 期中長期目標期間の業務実績についてとなっております。

それでは早速ですけれども、初めに森林研究・整備機構から令和 7 年度の業務実績及び自己評価について御説明をいただきまして、質疑応答を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小林森林機構理事

研究担当理事の小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

令和 7 年度の自己評価をまとめた表を御覧いただければと思います。私からは、まず、私どもが重点課題と呼んでおります研究開発業務の（１）および（２）についてご説明した後、続いて、育種センターの嶋田から（３）を御説明いたします。

重点課題は私どもが戦略課題と呼んでおります、より小さな課題で構成されております。今からの御説明では、各戦略課題ごとに顕著または特に顕著な成果をピックアップした資料中のハイライト部分を中心に御説明いたします。その上で、戦略課題の自己評価を基に纏めた各重点課題の自己評価結果をお伝えいたします。

では、令和 7 年度自己評価調書の 6 ページを御覧ください。

重点課題（１）の一つ目の戦略課題（１）のＡ 気候変動影響の緩和及び適応に向けた研究開発の実績です。主な成果としましては、分析時間を大幅に短縮したガス分析法の開発や、住民が選択したシナリオに基づく管理を可能とする森林管理システムの開発のほか、計画外としまして、「真の渦集積法」による世界初の測定技術の開発を顕著な成果として上げております。加えまして、9 ページの右上列上段に、I P C C への協力、C O P 30 セミナーでの連携などの精力的に取り組んだ成果を上げております。

これらによりまして、最初の戦略課題（１）のＡの自己評価を a としております。

次に同じ 9 ページを御覧ください。

こちら次の戦略課題（１）のイ 森林生物の多様性と機能解明に基づく持続可能性に資する研究開発です。主な成果としましては、不定胚由来の苗木が種子由来と同様に使えることや、御蔵島の野生化ネコによるインパクトの解明、計画外としまして、ウラジロコムラサキの遺伝的救済の有効性、海鳥繁殖地の消失が物質循環に与える影響などに関する顕著な成果を上げております。加えて、12ページ右列中段に、林野庁事業への貢献、野生化ネコの個体数低減策の提案など、行政との連携による貢献を上げております。

これらにより、戦略課題（１）のイの自己評価をaとしました。

次に13ページ上段から御覧ください。

戦略課題（１）のウ 森林保全と防災・減災に向けた研究開発について、こちらの主な成果としましては、山腹崩壊発生に影響を与える因子の評価手法の開発のほか、計画外としまして、森林保険センターと連携した干害リスクマップの作成や、火災予防条例の見直し、雪崩災害や豪雨災害、林野火災のフォローアップ調査やマスコミ対応など、社会的ニーズに対する顕著な貢献を上げております。さらには、IAEAにおける国際連携など、国際的な課題の解決に向けた取組を精力的に進めました。

これらによりまして、戦略課題（１）のウの自己評価をaとしております。

以上、3つの戦略課題の自己評価がaであり、重点課題（１）の自己評価をAといたしました。

次に重点課題（２）に移ります。21ページを御覧ください。

最初の戦略課題（２）のア 林産物の安定供給と多様な森林空間利用の促進に資する研究開発につきましては、主な成果としまして、森林経営管理制度の適切な運用に貢献する一連の手順の構築のほか、計画外としまして、UAVによる播種に適した種子ペレットの開発や、模倣学習によるグラップルローダの自動化、手引書やガイドライン等の作成を通じた行政施策への貢献等、顕著な成果を上げております。

これらにより、戦略課題（２）のアの自己評価をaとしました。

次に24ページを御覧ください。

2つ目の戦略課題（２）のイ 生物特性を活用した防除技術ときのこ等微生物利用技術の開発につきましては、主な成果として、主要病害の遺伝子診断法の確立と農薬登録拡大に向けた貢献や、花粉飛散防止剤の散布条件と影響評価手法の開発のほか、計画外として、防鹿柵の効果に影響する要因の解析や、クビアカツヤカミキリベイト装置の考案、シカ害対策やナラ枯れ対策、クビアカツヤカミキリ対策、花粉飛散防止剤に関するパンフレットの作成、クマに関する

る多数のマスコミ対応などを挙げております。

これらの成果により自己評価を a といたしました。

次に27ページを御覧ください。

こちらから木材関係になります。戦略課題（2）のウ 木材利用技術の高度化と需要拡大に向けた研究開発に関する主な成果としまして、ユーカリ材の水分布と微細構造との関係や、従来より短いフィンガー長によるラミナ製造技術、光を指標とする木材腐朽の早期検出法の開発のほか、計画外としまして、内部割れの発生する位置とタイミングの解明や、ガンマ線を用いた丸太選別手法の開発等の顕著な成果を上げております。加えて、30ページの右列上段から、多くの査読付き原著論文の公表や、オレゴン州立大との連携による国産材を米国で利用可能とした成果、こちらは国産材の需要拡大に向けた大きな成果と考えております。

これらにより、戦略課題（2）のウの自己評価を a といたしました。

次に32ページを御覧ください。

戦略課題4つ目、戦略課題（2）のエ 木質新素材と木質バイオマスエネルギーの社会実装課題に向けた研究開発についてになります。こちらに関する主要な成果としましては、弊所の技術によって作られた木の酒の判別技術の開発と、木の酒粕の食素材としての利用可能性を見出した成果は、木の酒事業化に向けた大幅な進展が期待できる特に顕著な成果と考えます。また、下段のガス化発電用燃料チップのふり分けに関する成果は、地域材の活用促進に大きく貢献するもので、33ページの改質リグニンのリサイクル技術の開発は、高い環境適合性を実証したものであるため、それぞれの社会実装に大きな進展が期待できる、特に顕著な成果と考えております。このほか、34ページ右列下段のリグニンネットワークなど、社会実装に向けて、産官学、異分野との連携を積極的に進めた貢献を記載しております。

これらにより、特に顕著な成果の創出や、将来的な特別な成果の創出の期待が認められると考えまして、自己評価を s としております。

以上、重点課題（2）は3つの小項目が a、最後の1つが s であり、重点課題（2）としては自己評価を A といたしました。

次に、嶋田理事お願いいたします。

○恒次部会長

ついていくのが少し大変なので、すみませんが、少しゆっくり御説明いただけないでしょうか。

○小林森林機構理事

かしこまりました。

○嶋田森林機構理事

育種事業・森林バイオ担当の嶋田でございます。

重点課題（3）の林木育種関係について説明いたします。当重点課題につきましては、戦略課題アとイの2課題で構成されております。

39ページを御覧ください。

まず、ア 林木育種基盤の充実による多様な優良品種の開発について説明いたします。育種のためのゲノム基盤、ゲノミック予測に関する特に顕著な成果が得られました。また、優良品種等の開発につきまして、成長性と少花粉性の双方を合わせ持つ系統を13系統開発しました。

40ページの評価軸1につきましては、これらの成果が複数の国の政策戦略等に合致すること、評価軸2につきまして、開発した系統品種が直接的に普及や社会還元に供されている旨を記載しております。

41ページの右下にまとめております、優良品種等の開発について、令和7年度は目標値を上回ったことに加え、エリートツリーの少花粉品種を多数開発しました。これらは、再造林の推進、花粉発生源対策等の複数の重要な政策課題に対応する、特に顕著な成果であります。さらに、ゲノム基盤の完成やゲノミック予測モデルの実用は、従来の林木育種を大きく変える、特に顕著な成果です。

これらにより、アの自己評価をsとしております。

続きまして、42ページのイ 林木育種技術の高度化・拡張と特定母樹等の普及強化であります。

ゲノム編集関係では、スギに関して標的遺伝子の解明などが進みました。また、UAV-LiDAR等の活用にかかる技術開発成果は、ゲノム育種の高度化に繋がるものです。また、育種の出口となる原種苗木等の配布について、過去最多となる2万8千本余りを配布し、要望充足率の目標をクリアし、内訳としましても、特定母樹の割合が8割に達しております。

44ページの評価軸1については、原種苗木等の配布が国の施策や社会ニーズを反映した取組であること、評価軸2については、原種苗木等配布や特性表作成により、特定苗木の早期普及へ貢献している旨を記載しております。

45ページ右下がまとめになります。特定母樹等の原種配布について、量と質の両面から特に顕著な成果が得られました。また、ゲノム編集、UAV活用など技術開発の点でも将来につながる、特に顕著な成果が得られております。

これらによりイの自己評価をsとしております。

39ページに戻っていただきまして、右上を御覧ください。

アとイがいずれもsということで、重点課題（3）としての自己評価をSとしております。

さらに、最初の1ページに戻っていただきまして、右下を御覧ください。

1 研究開発業務の重点課題（1）から（3）まで説明したところでありますが、（1）、（2）の自己評価がA、（3）がSでありまして、1の研究開発業務全体での自己評価をAとしております。

以上です。

○保科森林機構理事

続きまして、第1―2、水源林造成業務について説明いたします。

資料は47ページからとなります。

この業務は47ページ上段にありますように、事業の重点化、事業の実施手法の高度化のための措置、地域との連携の3項目から構成されております。

最初に49ページをお願いします。

（1）事業の重点化のア 流域保全の取組の推進でございます。事業の新規実施にあたっては、水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域内に限定するとともに、針広混交林と育成複層林の造成を実施しました。この結果、造成面積の実績は2,881ヘクタールとなり、目標値に対し103%の達成率となりました。また、森林整備が必要な育成途上の森林を対象として、水源環境林整備事業により39ヘクタールの間伐等を実施し、基準値に対し156%の実績となりました。

50ページの上段から、計画外の取組として、既契約地周辺の被災リスクの高い森林等を対象に一体的な整備を行う面的整備について、5か所で新たに契約を締結し、既契約地の整備と合わせて計10か所で事業を推進いたしました。

続いて、イ 持続的な水源涵養機能の発揮です。新規の分収造林契約については、すべて広葉樹等の現地植生を活かしつつ、長伐期かつ伐採面積の縮小・分散による施業方法に限定して契約を締結しました。既契約地における公益的機能の持続的な発揮のため、734ヘクタールの育

成複層林誘導伐を実施し、基準値に対して432%の実績となっております。

このほか、計画外の実施として、市町村等との連携による造林未済地解消対策に基づき、大分県日田市森林組合との契約地29ヘクタールの植栽を完了しました。

49ページに戻っていただきまして、上の段の右側の列となります。本項目につきましては、目標に対する達成率としては103%となったことから自己評価をBとしております。

続きまして51ページから、（2）事業の実施手法の高度化のための措置になります。

ア 森林整備技術の高度化の項目につきましては、エリートツリーの植栽は基準値に対して5,415%の実績を上げたほか、一貫作業システムやUAVの目視外飛行操縦者の育成、獣害対策の実施などにも取り組みました。

計画外の実施として、保持林業について、中国四国整備局管内の実証地にすべての整備局から職員を集めて現地検討会を開催し、全国で取り組みが着実に進められるよう、知識と技術の高度化を図りました。また、近畿北陸整備局管内に新たに実証地を設定し、地域の林業関係者との現地検討会を開催しました。さらに、能登半島地震・豪雨の被災森林についてアクセス困難な状況が続いていることから、UAVやGNSS機器の積極的な活用に向け、技術力の向上を図りました。

続いて、イ 木材供給の推進では、育成複層林誘導伐における丸太販売の継続や主伐、間伐の実施により41万8千立米の木材搬出となり、基準値に対して214%の実績となりました。また、計画外の実施として、契約期間の満了や主伐販売業務の増加を見越し、職員のスキルアップに向けた様々な取組を昨年度より一層強化して進めました。

52ページに戻っていただきまして、上段右側の列となります。このように本項目では所期の目標を上回る成果が得られたことから、自己評価をAとしております。

最後に、54ページからの（3）地域との連携でございます。

ア 災害復旧への貢献につきましては、自然災害に備えた森林整備協定を市町村や森林組合等と18件締結いたしました。また、計画外の実施として、大船渡の林野火災への対応として、大船渡市林地再生対策協議会に参加して事業の説明等を行うとともに、焼損区域内の水源林造成事業地の復旧に着手しました。

次に、イ 森林整備技術の普及では、技術検討会を6回開催し、研究開発業務等の職員の参画のもと、森林整備や育種技術等の研究成果に関する講演・実習を通じ、造林者や地域の林業関係者等に対する技術普及を進めました。計画外の実施として、令和6年度に締結した大分県立日田林工高等学校との協定に基づき、演習林の提供や、林業実習の支援を行う中で、協定者

以外の事業体や異業種からの参加もいただくなど、行政、地元企業、教育機関の新たな連携や地域全体で林業を支える機運醸成にも貢献いたしました。さらに、花粉の少ない苗木生産用の穂木を水源林造成事業地で採取する取組について、合計19万本の穂木を供給いたしました。

55ページに戻っていただきまして、最上段の右側の列です。このように、本項目が所期の目標を上回る成果が得られたことから、自己評価をAとしております。

以上、水源林造成業務の自己評価につきましては、3小項目のうちAが2項目であるため、自己評価をA評価としております。

以上です。

○安高森林機構森林保険センター所長

森林保険業務の御説明をさせていただきます。

58ページを御覧ください。

森林保険業務の評価書になります。上段に記載してございますとおり、森林保険業務については、(1)から(4)の4つの項目を設定してございます。

60ページを御覧ください。

(1) 被保険者へのサービス向上でございます。引受事務において、複数契約の終期日を統一する際の条件を緩和することにより、契約者様などの利便性向上を図ったことや、岩手県大船渡市の大規模林野火災の現地調査について、調査の質の確保と調査負担の軽減を両立させつつ、早期の調査完了につなげたこと、対目標値200%となる12回の研修実施などにより業務実施体制の強化を図ったことを勘案しまして、自己評価はAといたしました。

64ページを御覧ください。

(2) 制度の普及と加入促進でございます。ウェブサイトについてQ&Aの一本化などを図り、ウェブサイトのアクセス数が対目標値117%となったことや、森林管理局や森林整備センター整備局などと連携して市町村長等に加入促進を実施したことなどにより、令和7年度は80%と高い継続率を維持したことを勘案しまして、自己評価はAといたしました。

70ページを御覧ください。

(3) 引受条件でございます。保険金額の標準について有識者の意見を伺いつつ、見直しの課題や、論点の整理を行ったことなど、年度計画に記載された計画事項について確実に実施したことから、自己評価はBといたしました。

72ページを御覧ください。

(4) 内部ガバナンスの高度化でございます。統合リスク管理委員会を開催し、森林保険業務の財務状況や積立金の規模の妥当性の検証について、専門的な見地から点検を実施したことなど、年度計画に記載された計画事項について確実に実施したことから、自己評価はBといたしました。

以上の4項目の評価を踏まえ、森林保険業務の自己評価はAといたしました。

以上でございます。

○保科森林機構理事

続きまして、森林整備センターの保科から、資料は飛びまして74ページまでお進みください。

第1—4 特定中山間保全整備事業等完了した事業の債権債務管理業務についてです。林道事業負担金等及び特定中山間保全整備事業等負担金に係る債権について、計画どおり、全額徴収するとともに、償還業務を確実に実施しております。このことから、本項目の自己評価をBとしております。

以上です。

○小林森林機構理事

続きまして、資料の76ページを御覧ください。

第1—5 研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務の連携の強化について、小林から御説明いたします。

この項目につきましては、年度評価に沿った目標を達成したとして、自己評価をBとしております。

具体的な内容としましては、(1) 3業務間の連携においては、気象害リスク等をテーマとした情報交換会の実施、(2) 研究開発業務と水源林造成業務の連携として、7か所の事業地での技術検討会の実施、保持林業実施のための調査、第6期に向けた造林保育技術に関するプロジェクト形成、(3) 研究開発業務と森林保険業務の連携として、新たなプロジェクトの開始と研修会の開催、(4) 水源林造成業務と森林保険業務の連携として、森林保険の理解醸成、加入促進の取組などを推進いたしました。

以上です。

○川村森林機構理事 続きまして、企画・総務・森林保険担当の川村でございます。

78ページの、第2―1業務運営の効率化に関する事項の一般管理費等の節減についてでございます。

研究開発業務につきましては、一般管理費、業務経費それぞれ3%、1%の節減を、水源林造成業務、森林保険業務につきましては、一般管理費の節減を3%という目標を設定して、経費の節減に取り組んでまいりました。当初の計画どおり、着実に実施したということで、自己評価はBとさせていただきます。

続きまして、第2―2調達の合理化、第2―3業務の電子化につきましては、それぞれ年度の計画を着実に実施したということで、自己評価をBとさせていただきますが、説明の方は省略させていただきます。

88ページでございます、第3―1財務内容の改善に関する事項の研究開発業務の勘定についてでございます。

こちら年度計画を着実に実施したということで、自己評価はBとさせていただきます。研究開発業務につきましては、重点課題をそれぞれ一定の事業のまとまりといたしまして、セグメントと位置づけまして、その下に設定された戦略課題を収益化単位としてございます。これらの単位で、予算とその実行管理を行っております。また、その2番目として、そのセグメントに基づく財務の状況について、財務諸表の中で適切に開示をしているところでございます。

その次の中段あたり、外部資金の実績のところでございます。環境研究総合推進費については3課題、イノベーション創出強化推進事業につきましては2課題が研究開発ステージへ移行したことなど、大型の研究課題について資金を着実に確保したという一定の成果があったため、さきほど申し上げたとおり、自己評価はBとさせていただきます。

続きまして92ページ、第3―2水源林造成業務の勘定についてでございます。

水源林造成業務につきましては、長期借入金について、計画に基づき着実に償還いたしました。また、(2)といたしまして、長期債務の返済の見通しの試算を行い、外部の有識者を交えたリスク管理委員会におきまして、着実に償還がなされていく見込みであることが確認されたことを公表してございます。

これらを持ちまして、自己評価につきましては、計画どおり実施したことでBとさせていただきます。

続きまして96ページ、第3―3森林保険業務の勘定についての評価でございます。

こちら、確実に計画どおり実施したことで、自己評価はBとさせていただきます。

具体的には、毎年度の積立金の規模の妥当性の検証、先ほども保険センターの方から御説明がありましたが、外部有識者を含めた統合リスク管理委員会において、妥当な規模であるということを検証して、その結果を大臣に報告してございます。また、保険料収入につきましては、植栽直後の人工林については非常に気象災害が多いということで、重点的に加入促進を実施しており、このI 齢級の保険料収入につきまして、前中長期計画の平均と比較いたしまして、4,000万円ほど増加しています。これらを総合的に判断して、自己評価をBとさせていただきます。

続きまして99ページ、第3—4保有資産の処分についてでございます。

こちらについては、常に保有資産の適切な点検を行った上で、不要な資産については、国庫返納の手続きを行っております。こちら、計画どおり、着実に国庫納付の手続きが完了しているということで、自己評価につきましてはBとさせていただきます。

続きまして第4—1、101ページでございます。

第4は、その他の業務運営に関する事項でございます。第4—1施設及び設備に関する事項につきまして、こちら、計画どおり確実に実施したということで、自己評価はBとさせていただきます。102ページに具体の取組を記載させていただきます。施設設備につきましては、省エネの推進、あるいは維持管理経費の節減、また新たな研究課題の推進等に必要な施設設備の整備を進めてございます。具体的には、令和7年度、真ん中の列の中段以降に具体の整備の内容を列記してございます。主には、花粉発生源対策の原種苗木の増殖の取組、あるいは老朽化対策といったところの整備が中心となってございます。

続きまして106ページ、第4—2広報活動の促進についてでございます。

広報につきましては、自己評価をAとさせていただきます。108ページから、その具体の取組をお示ししてございます。ウェブサイトでの広報活動の取組を強化してございます。中段の1)でございますけれども、ウェブサイトのアクセス数は合計で6,400万件ほどをカウントしてございます。また、2) ソーシャルメディアの活用では、Y o u T u b e の森林総研チャンネル、あるいはXでの情報発信を実施し、特にクマ関係のコンテンツやクビアカツヤカミキリの情報につきましては数万のアクセスを記録するなど、顕著な影響力を持った広報を実現してございます。

111ページを御覧ください。

研究に関する問い合わせ等への対応でございます。相談窓口を通じて問い合わせのあったも

のが855件ございました。そのうち、マスコミからの問い合わせが450件と半分以上となっており、特に、クマ、クビアカツヤカミキリ、マダニについて、非常に関心が高かったという状況でございます。

また、計画にない業務実績といたしまして、昨年度の創立120周年の記念事業として、広報誌の記念号等の発行に取り組んでございます。このほか、農林水産省の公式ウェブマガジンの「あふ」、あるいは、公式Y o u T u b e の「B U Z Z M A F F ばずまふ」への取材協力を実施し、特に「B U Z Z M A F F ばずまふ」の方では、昨年、多摩森林科学園でクマの企画展を開催しておりますが、その開催に関する案内のコンテンツにつきましては、5.7万回の閲覧を記録しており、非常に高い関心のある広報ができていますところでございます。

これらを総合いたしまして、自己評価をAとさせていただきます。

続きまして、第4—3ガバナンスの強化、第4—4人材の確保育成につきましては、それぞれ年度の計画どおり着実に実施したということで、自己評価をBとさせていただきます。詳細の説明を省略させていただきます。

133ページを御覧ください。

第4—5ダイバーシティの推進でございます。こちら自己評価はAとさせていただきます。具体的にはダイバーシティの推進の取組状況ということで、機構全体として、キャリアアカウンティングの実施に加えて、職員向けのセミナーの開催や男女共同参画週間の展示を通じた意識の啓発を図った他、つくばでの研究機関、教育機関等を中心とした21機関と連携した取組を進めてございます。また、勤務形態の状況につきましては、有給休暇の取得促進ということで、令和7年度は年休の取得率70%という高い目標に対して、取得の実績75%という結果を達成できたことや、男性職員の育児休業の取得率が、令和7年度は88%に達し、その平均取得日数も73日と、70日を超える日数を記録しております。

こういった取組が達成できたということで、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業を、厚生労働省が認定する制度がございまして、その最上位のランクである「プラチナくるみん」の基準を、この育児休業の取得、年休の取得率といったところで、確実に基準を満たせる見込みになったため、この「プラチナくるみん」につきましては、令和8年度に申請して取得をする予定となっております。

これらの取組を総合いたしまして、自己評価をAとさせていただきます。

続いて、第4—6情報公開の推進、第4—7情報セキュリティ、第4—8環境対策・安全管理につきましては、それぞれ年度の計画を着実に実施したということで、自己評価をBとさせ

ていただいております。詳細の説明は省略させていただきます。

令和7年度の自己評価書についての御説明は以上でございます。

○恒次部会長

詳細に御説明いただき、ありがとうございます。それでは、ただいまの御説明について、委員の方から御質問等お願いしたいと思います。山崎委員と小杉委員が早めに御退席されると伺ってますので、山崎委員、小杉委員の順番で最初にお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○山崎臨時委員

山崎です。ありがとうございました。事前説明の時にも少しお話ししたと思いますが、特別何かこの点がおかしいのではないかということは、思っておりません。基準値の使い方がよくわからなかったのも、その点をお伺いし、そちらも説明いただいて納得しております。最後のダイバーシティのところで、非常に高いワークライフバランスの整備が行われていることに対して、非常に感服しております。揺り戻し等が起きないように、ぜひ育児休暇を取る方への配慮ももちろんですし、それをフォローする残っている方々に対しても、負担感が強くないようにお願いできればと思っています。

以上です。

○恒次部会長

ありがとうございます。ではお願いします。

○川村森林機構理事

企画総務担当の川村でございます。御指摘ごもつともで、休暇を取りやすい環境ということには、残った人間がきちんと業務が回せることも、休みやすい環境の一つと考えております。できる限りの対応を、職場の雰囲気づくりから取り組んでまいりたいと思います。

○山崎臨時委員

どうぞよろしく申し上げます。

○恒次部会長

どうもありがとうございます。では続きまして、よろしければ小杉委員の方からお願いしてよろしいでしょうか。

○小杉臨時委員

小杉です。よろしくお願いいたします。今回、業務実績欄に、該当する論文や文献情報を入れていただけてまして、非常にいいと思っております。自己評価書の信頼性が増したと感じております。ぜひ今後もこの方針で進めていただければと考えております。よろしくお願いいたします。

○恒次部会長

ありがとうございます。何か、この点につきましては、機構の方からはいかがでしょうか。

○小林森林機構理事

研究担当理事の小林です。どうもありがとうございました。非常に重要なことを御指摘いただいたと思っております。私どもの自己点検の中でも必要な情報でございますので、その意味でも重要かと思っております。これからも続けたいと思います。

○小杉臨時委員

ありがとうございます。

○恒次部会長

どうもありがとうございます。それでは、ほかの委員の先生方からいかがでしょうか。

○植木委員

非常に盛りだくさんな内容ですから、私の頭がなかなかついていけずに消化不良のところもありますが、全体としては、大変よく頑張ってるのではないかなという評価でございます。特に大きな問題があるとは思いませんし、もしあるとしたならば、私と相手方との哲学の違いぐらいと思っています。その辺りの考え方は、多分議論は尽きないので触れませんが、令和7年度の業務の実績においては、特に大きな問題となるようなことはなく、むしろ評価したいと思

っております。

ただ、一点だけ、あえて言わせていただければ、これも結局考え方の違いでもあるのかもしれませんが、水源林造成事業について、私は現地もよく見させていただいて、大変評価してまして素晴らしいと思っております。ただ、中長期目標において地球温暖化の防止、森林資源の循環利用、林業、木材産業の成長産業化に資するということで、基本的には考え方はそれで良いと思いますが、ただ、水源林造成事業というのは、基本的には山の荒廃した地域や奥地のなかなか手が入らないところを緑化し、水源涵養機能を高め、合わせて土砂崩壊防止機能にも貢献し、さらにはCO2の固定、言うならば地域全体の環境保全をしていくことが、重要な柱だと思います。かつての伐って植えるだけの話ではなくて、例えば針広混交林や複層林を造るというのは、新たな水源林造成事業として高く評価していますが、この中で経済性を追求するという文面があります。これは多分、国の中の話での関連性の問題だと思うのですが、例えば水源林造成は結果的には分収する必要がある場合に、そこには経済性の問題が出てきます。しかし、事業としてそこに全面的な前提を置いてしまうと、本来の意図が変わってくると思います。ですから、わざわざ手間のかかる複層林施業や針広混交林化をする趣旨は、本来持っている水源林造成の意図だと捉えていますが、それを経済性を重視するということになれば、本来の事業趣旨と異なってくるのでそこは注意すべきかなと思います。個人的な意見として感じたところです。

それからもう一点、森林保険について、やはり法人である以上は森林保険業務として、それなりに実績を上げて、山林所有者に対して持続可能な経営を推進していくことが大事だと思います。統合リスク委員会でいろいろと議論されていることはすごくいいと思いますが、私はこの内容について分かりませんが、例えば、この保険事業というのは一般的にあまり浸透していないような気がしています。もっと普及に力を入れるべきではないかなと思うと同時に、逆に、ステークホルダーの方々から意見を聞いてもいいと思います。その中で自分たちの事業は、果たしてうまくいっているのかどうかを改めて見直すことも大事だと思って聞いておりました。

以上です。

○恒次部会長

ありがとうございます。ただいまの御意見につきまして、何か機構の方々の方からあればお願いします。

○保科森林機構理事

森林整備センターです。植木先生から大変貴重な御意見いただきありがとうございました。御指摘のところは、なかなか難しいところでありまして、水源林造成事業の第一の目的は、やはり先ほど先生が仰っていただいた公益的機能の発揮であると認識しております。

一方で、先生に併せて御指摘いただいたとおり、最後は分収という出口になっているので、分収金をきちんと配分するということもあるので、経済的なところも無視はできません。この中で、公益的機能と経済的なところのバランスについては、両方とも追わなければならないということで、なかなか我々にとって厳しいところではございます。先生の御指摘も踏まえて、頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○安高森林機構森林保険センター所長

森林保険業務でございます。コメントいただきましてありがとうございます。ステークホルダーでの意見聴取を進めて、普及につなげられないかという御指摘だったかと思います。まさに大事な御指摘と思っていまして、評価調書の中には書いていないかもしれませんが、昨年も、林業経営者の方々との意見交換等を行っていますので、御報告させていただきます。

引き続き、そういったステークホルダーの方たちへの意見聴取、そして普及というものを進めていきたいと思っておりますので、応援いただければなと思っております。ありがとうございます。

○植木委員

ありがとうございます。そういった森林経営者との議論の中で、例えば改善すべき点、あるいは希望、期待感のようなものは出ているのでしょうか。

○安高森林機構森林保険センター所長

御質問ありがとうございます。いくつか御指摘をいただいてまして、その中で大変多くございますのは、保険料が高いという御指摘です。こちらはなかなか努力だけで賄えないところがございますが、切実な御要望と受け止めてございます。

○恒次部会長

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

○則定専門委員

則定でございます。非常にシンプルな質問をお伺いしたいんですが、有給休暇取得率が75%とすごく高いと思いますが、4人に1人は取られてないというところが気になっています。固定の一部の方が休みを取られてない形なのか、どうしても取れない状況に置かれる方が25%いらっしゃるということなのか、そして、この先、これをさらに上げていくことができるとしたら、どういう工夫ができるのか、すでに検討されていることがあれば教えていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○川村森林機構理事

ありがとうございます。企画・総務担当の川村でございます。有休取得率75%というのは、年間の付与日数20日に対しての取得日数、これが75%ということです。加えて、有給を付与されている人間は年間5日以上取得することが労働基準法上義務付けられておりますので、その基準を満たした上で、かつ取得日数が75%というところですので、全く取っていない人間がいるというわけではございませんので、その点は御心配はないと思います。

仰るとおり、忙しい人とそうでない人がございますけれども、5日しか取れないというような人は、森林機構ではあまりいないのではないかと思います。さらに取得しやすい環境づくりというところは、職場の雰囲気づくりとしてしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

○則定専門委員

ありがとうございます。勘違いで失礼いたしました。

○恒次部会長

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

○川田臨時委員

会計士の川田でございます。本日はありがとうございました。私、専門が財務会計でございますので、その辺りを中心に、自己評価を拝見させていただいて、特に異論はないというところでございます。また、財務会計ということで財務諸表も拝見をさせていただいてございます。

この点に関して、念のための確認ですが、私が拝見した際には、まだ会計監査人の監査が終了していませんでした。ちょうど中長期計画の最終年度ということなので、監査にもおそらく時間がかかると推測していますが、現時点において、会計監査人、並びに、ガバナンスの重要な担い手である監事の方から、法人の財務、業務の運営に関して何かコメント等が出ているようであれば、参考までをお願いいたします。

○川村森林機構理事

企画・総務担当の川村でございます。6月11日に監査法人から当法人に対して監査の結果報告がありまして、適切に処理されている旨の報告をいただいております。同日付けで、監事の方からも適切である旨の報告をいただき、財務諸表につきましては農林水産大臣に同日6月11日付けで提出をさせていただいております。

○川田臨時委員

承知しました。ありがとうございます。

○恒次部会長

どうもありがとうございます。赤尾先生、もし御意見おありでしたらお願いいたします。

○赤尾臨時委員

ありがとうございます。この後の中長期計画の方の話にも関わってきて、ここでお話してもいいのかわからないのですが、まず、今回の評価に関して何の異存もございません。先ほど、他の先生も仰っていましたが、3部門において、すべて非常に頑張っていらっしゃって、成果も出ていて、右肩上がりの傾向にあり、非常に結構なことだと思っております。

小杉先生が仰られたように、今回、研究業績に関する詳細を書いていたことは、研究者の立場からすると、頑張って良いジャーナルに論文を載せることができたことを、評価の中に入れていただくのは非常にやりがいにつながるもので、本当に良いことだと思っております。

私としては、先ほど、植木先生からお話ございました、水源林造成事業に関しては、今後の日本の林業のあり方を考えた時に、ますます期待されるところが大きいと思っております。元々は奥地の水源林開発ということですが、現在の手入れ不足の森林への対応における可能性を考えた時に、森林経営管理制度の下、市町村との連携で実際に手入れ不足の森林を管理して

いく主要な担い手にもなるのではと思っているところです。そのためにはいろいろ制度を考えていく必要がありますし、研究部門とタイアップして、日本の林業、森林にとってどのような役割を果たすことができるのかを、今後議論していただければと思っているところでございます。

また、先ほど、公益的機能という話がありましたが、分収林経営の中で、いわゆる生態系サービスへの支払いのようなものを、例えば森林所有者を含む水源林造成事業の契約当事者間で分け合うということも、私は昔から論文の中で書いていることですが、そのような制度の様なことも、是非とも研究をしていただければと思います。

森林保険に関しては、長期的に新植面積、再造林面積が非常に減っていく中で、どんどんと保険に入りたいという森林が減ってきている、あるいは保険の再契約をしないという状況があると思います。その中で大変頑張ってもらっていますが、そのことの評価が、恐らく外部の人には見えないのではないかと思います。その点については、是非とも、もっと頑張りをアピールされてもいいと思っている次第です。

また一方で、先ほど保険に入りたいという人の話ということでいうと、リスクの点で、いわゆる虫害、獣害に関することは、森林保険でカバーされていないかと思いますが、そこをカバーするようなことは可能なのでしょうか。これは研究の方に入ってくると思いますが、リスクを分担するための保険制度によって森林への投資を促す、そうした制度としての森林保険について、どうあるべきかみたいなことを、ぜひとも研究業務で行っていただいて、それを森林保険業務の方にフィードバックしていただければと思っているところです。

以上です。

○恒次部会長

では、ただいまの御質問、コメントにつきまして、機構の方から何かありましたらお願いいたします。

○保科森林機構理事

森林整備センターです。水源林造成事業に対する期待のコメントをいただきまして、誠にありがとうございます。私はあまり経営管理制度に詳しくないのですが、経営管理制度はすでにある人工林の手入れを実施するものだと思いますので、水源林造成事業が直接その担い手になるというのは、今の制度では難しいのかなと思っております。何か連携ができるものがあるか

どうかについては考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○安高森林機構森林保険センター所長

森林保険業務への大変ありがたいエールをありがとうございます。そういうお言葉をいただくと、職員もすごく嬉しいかと思います。頑張っていることをアピールをしていくということで、我々も工夫をしていきたいと思ってございます。誠にありがとうございます。

あともう一点、御指摘をいただきました獣害のニーズについて、これは現場の方々とお話をする、大変ニーズが高いと思ってございます。こちらについては、林野庁の方でも検討を重ねているということで、可能性を今いろいろ御議論いただいていると認識をしております。

以上でございます。

○恒次部会長

ありがとうございます。赤尾先生、いかがでしょうか。

○赤尾臨時委員

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○恒次部会長

ありがとうございました。私の方からも、いくつかお伺いしたいと思います。

1点目は研究業務に関連して、ちょっと資料からは離れる点もあると思いますが、最近、研究におけるAIの活用がとて進んできていると思います。大学でもいろいろな規則整備をしながら、同時に活用がどんどん進んでいるような状況です。今、機構において、AI活用についてどのようにお考えか、規則の整備や、職員の中で使われているのかといった状況を教えて頂ければと思います。活用は必須だと思いますので、どのように捉えられているかを教えて頂ければと思います。

2点目が、先ほど山崎委員からもありましたが、特に水源林について、基準値に対して5,000%以上を達成されたという中で、評価がAというのは、少ししっくりこないところがあります。基準値はそもそもどのようなものかということと、5,000%でAというような、その辺りの基準について教えていただきたいと思います。5,000%達成というのも、少し説明に困るのでは、と思うところもありますので、基準値の定め方といいますか、国民に納得がいくような形で説明

可能かというところを教えてください。

2点お願いします。

○川村森林機構理事

企画・総務担当の川村でございます。A I の活用については、ようやく今年度から要機密情報を入力しない形でのクラウドサービスの利用というものについて、一応規程類は整えたという段階です。また、生成A I の活用にあたってのガイドライン的な留意点を示したものを、この4月に職員の方に向けて示しております。なので、本格的な活用は、これからというところでございます。研究の中でA I を使って分析をするということは、すでに活用している研究者もおりますが、全般として、生成A I の活用については、ようやく手についたというような段階でございます。また、今後、どのような活用ができるのか、事務分野も含めて取り組んでまいりたいと思っております。

もう一つ、基準値の考え方について、基準値と目標値は別物でございまして、基準値は基本的に前中長期期間の平均の数値や最終年度の数値でございます。なので、比較の対象としての参考の数値と御理解いただければと思います。一方で、目標値はいわゆるK P I になりまして、これは数値上の達成目標となります。目標値については、120%以上であればAの評価、100%から120%まではBの評価というのが標準として定められております。なので、基準値に対して5,000%とか数100%というのは、取組が軌道に乗ってくると、そのようなものも内容としては出てくるということを、御理解いただければと思います。

○恒次部会長

ありがとうございます。最初のA I につきましては、仰る通り、機密情報や様々な情報の流出、個人名を入れないとか、色々なことが考えられると思います。制限も大事だと思いますが、なるべく遅れないように、研究者の皆さんが活用いただける形で、適切に使っていただくのがいいのではと思っております。

それから、基準値と目標値の話もありがとうございます。ということは、基準値は、中長期の最初に定めている値であるので、すごく大きく超えてしまうこともあるという理解でよろしいでしょうか。

○川村森林機構理事

仰るとおりでございます。

○恒次部会長

中長期目標期間の後年ほど、乖離していくといえますか、大きく超えることもあり得ますか。

○川村森林機構理事

新しい取組ほど、そういう傾向がございます。前中長期計画の時に取り組み始めたようなものは、やはり基準値が低くなってしまいますが、取組が本格化すると、今中長期計画の期間中では大きな数字になりますので、数100%などの数値になります。

○恒次部会長

御説明ありがとうございました。他はいかがでしょうか。委員の皆様からよろしいでしょうか。

では、他に御質問、御意見がないようでしたら、以上で令和7年度の業務実績および自己評価についての質疑を終わらせていただきたいと思います。

続きまして、第5期中長期目標期間の業務実績及び自己評価について、森林研究・整備機構から御説明をお願いいたします。

○小林森林機構理事

続いて期間の業務実績に移ります。研究担当理事の小林がお話しいたします。先ほどと同じように、重点課題（１）と（２）について、私から御説明いたします。

期間評価の資料5ページを御覧ください。

ここから重点課題（１）の３つの戦略課題を御説明いたします。そのうちの一つ目、（１）のＡ 気候変動影響の緩和及び適応に向けた研究開発の主な成果としまして、国家インベトリ報告への貢献や、新しい仮説として公表しているリン施肥に関する成果、バイカル湖周辺における人類の気候変動適応の解明、気候変動緩和策が生物多様性に与える影響の評価、日本の治山技術を活用した途上国の適用取り組みの支援、アンデスアマゾンにおける森林生態系保全の取組などの顕著な成果を上げてございます。

加えまして、COPやIPCCへの貢献などを勘案いたしまして、本戦略課題の自己評価をaとしております。

続いて、戦略課題（１）のイ 森林生物の多様性と機能解明に基づく持続可能性に資する研究開発に移ります。資料の11ページを御覧ください。

主な成果としまして、世界最高精度のスギ参照ゲノム配列の解読や、スギの雄性不稔カールの選抜技術と不定胚の効率的な生産方法、不定胚由来の苗木が種子由来と同様に使えること、古い植生図を用いた気候変動が森林植生に及ぼす長期的な影響の解明、マダニ感染症のリスク低減手法を環境省に報告した成果、御蔵島の野生化ネコによるインパクトの解明、生態系サービスの持続的利用におけるアクセス性と自然度のバランス、山村においては世代間や地域内交流が重要であることを明らかにした成果、世界自然遺産登録における固有種分布回復のための森林管理手法の提案、保持林業の鳥類を保全する効果に関する成果などを上げております。加えまして、ゲノム情報の公開、IPBESでの公開などの国際貢献を勘案し、本戦略課題の自己評価をaとしました。

次に戦略課題（１）のウ 森林保全と防災・減災に向けた研究開発に移ります。16ページを御覧ください。

主な成果としましては、二酸化炭素濃度と水利用効率の関係や、渓流水質の変動特性、原子力災害被災地森林におけるセシウム動態、きのこ原木の放射性セシウム濃度推定、風倒被害発生メカニズムの解明、雪崩ハザードマップへの貢献、流木補捉量予測ツールの開発、防風林による侵食抑制効果の可視化、計画を上回る5つの地域における治山防災対策への貢献、盛土規制法改正と防災・減災に関する行政施策への貢献などの顕著な成果を上げております。このほか、IAEA、IUFROなど、国際連携における貢献等を勘案しまして、自己評価をaとしております。

以上、3つの戦略課題の自己評価がaであり、重点課題（１）の自己評価をAといたしました。

続いて、重点課題（２）に移ります。資料の25ページを御覧ください。

戦略課題（２）のア 林産物の安定供給と多様な森林空間利用の促進に資する研究開発の主な成果としまして、トドマツの下刈り回数の削減などの造林育林作業の低コスト化・省力化における5つの顕著な成果や、グラップルローダの自動化といったAI等の新たな技術を用いた省力化、自動化における7つの要素技術の開発、日本の作業条件に適したクローラ式の電動苗木運搬車の開発などの計画を上回る顕著な成果がございます。

このほか、研究成果の社会還元や行政施策への貢献に顕著な実績を認めまして、本戦略課題の自己評価をaといたしました。

続いて、2つ目の戦略課題（2）のイ 生物特性を活用した防除技術とこの等微生物利用技術の開発に移ります。資料の30ページを御覧ください。

主な成果としましては、シカやナラ枯れ、キノコバエ等の計画を上回る5種の病虫獣害に関する顕著な成果や、白トリュフの3年連続発生などの国産栽培トリュフの実用化に向けた顕著な成果、花粉飛散防止剤特許の出願などの成果がございます。また、計画外としまして、ツヤハダゴマダラカミキリへの緊急対応と成果の社会還元などのほか、I P C Cへの専門委員派遣、I U F R Oにおけるセッションの主催など、国際連携の取組等も勘案しまして、本戦略課題の自己評価をaといたしました。

続いて、3つ目の戦略課題（2）のウ 木材利用技術の高度化と需要拡大に向けた研究開発に移ります。37ページを御覧ください。

主な成果としまして、ユーカリの水分布と微細構造との関係の解明や、スマートボーラーの材質評価の用途への拡大、従来より短いフィンガー長によるラミナ製造技術の開発、C L Tと鉄筋コンクリート合成床の強度向上技術などの顕著な成果、スギ超厚合板が120分の準耐火性能があることを世界で初めて実証した成果、光を指標とした木材腐朽の早期発見技術の開発など、社会的ニーズを反映した顕著な成果を上げております。また、オレゴン州立大との連携による国産材、具体的にはスギとヒノキについて、米国での利用を可能としたことも上げてございます。

このほか、C L TロードマップやJ A S ・ J I Sへの対応、成果の特許化等、社会還元の顕著な成果も勘案しまして、自己評価をaといたしました。

続いて、戦略課題（2）のエ 木質新素材と木質バイオマスエネルギーの社会実装拡大に向けた研究開発に移ります。45ページを御覧ください。

主な成果としまして、C N F、F C F、改質リグニン等の新規高機能性素材の製造方法の開発と実証や、既報世界最高の生産濃度でのP D Cの高効率生産技術の開発、木の酒の実生産技術を世界で初めて確立して民間への技術移転を進めたこと、木の酒の権利保護に資する技術の開発、大量に出る酒粕の利用可能性の提示など、社会実装を大幅に進めることが期待される、特に顕著な成果を上げております。このほか、学会等から7件の受賞、35件の特許出願、多くの研究機関との共同研究や国際連携を強く進めました。

以上、実用化に向けた技術開発と研究成果の最大化のための取組に、特に顕著な実績が認められ、自己評価をsといたしました。

以上、3つの戦略課題の自己評価をa、最後の（2）のエの自己評価をsとしまして、重点

課題（２）の自己評価はAといたしました。

以上です。

○嶋田森林機構理事

林木育種事業・森林バイオ担当の嶋田でございます。研究開発業務の（３）多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種関係について、年度評価と同様にアとイの順に説明いたします。

56ページをお願いいたします。

最終年度の成果といたしまして、育種のためのゲノム基盤の完成や、ゲノミック予測モデルの実用など、画期性をもたらす成果が得られたことに加え、58ページのエリートツリーからの少花粉品種13品種開発が非常に特筆すべき成果であります。

評価軸１につきまして、各成果が複数の国の施策等に合致するものであること、評価軸２につきまして、都道府県や一般への情報提供、普及に取り組んできたことを記載しております。評価軸３では共同研究等について記載しておりますが、都道府県等との連携は、研究開発と成果普及の双方で相乗効果が生じるものであります。

60ページの右の評定と根拠でまとめていますが、少し補足させていただきます。昨年度の見込み評価では、重要度高に位置づけられているエリートツリーおよび優良品種の開発について、目標を上回っていること、気候変動適応に関係する品種の開発、あるいは地域や樹種として初めてとなる品種の開発などの成果により、見込みの自己評価をaとしていたところです。先ほどから説明していますように、最終の令和7年度は、非常にニーズも大きく、複数の政策課題に直接対応するエリートツリーと少花粉13品種を開発したこと、さらに、今後の林木育種に画期性をもたらすゲノム情報活用にかかる技術的な基盤ができたことを踏まえまして、今回、期間の自己評価をsとしております。

続きまして、60ページの下からになります。

ゲノム編集関連の成果は、育種分野にとどまらず、生物科学研究の発展にも資する成果です。また、AI画像解析やUAV-LiDAR等を活用した成果により、これまで総和として捉えていた成長形質を複数の詳細なデータで評価することが可能となっています。また、表現型と遺伝情報との、より精緻な関連付けによるゲノム育種の高度化にもつながるものであります。

63ページの下の方の原種苗木配布は重要度高に位置づけられており、育種の出口となる業務です

が、生産体制強化を図りまして、目標を超えて要望を充足しつつ、前の5年間から2割増しの11万2千本余りを配布しました。また、この間、配布先はほぼ倍増しております。

評価軸1については、これらの成果が複数の国の政策推進等に合致しており、評価軸2についても、成果の多くは直接的に普及に供されているものであることを記載しております。

重要度高の原種苗木配布について目標の充足率を上回っているほか、5年間で11万2千本余りを配布し、配布先も拡大しています。特定母樹の割合も高まっており、特定母樹やその先の特定苗木の普及に大きく貢献する、特に顕著な成果であります。さらに、ゲノム編集に関する複数の成果、UAVやAIの活用による評価技術開発など、将来につながる特に顕著な多数の成果が得られております。これらの重要度高の項目やその他の成果により、イの自己評価をsとしております。

55ページに戻っていただきまして、右下の方を御覧ください。アとイの自己評価がいずれもsであるため、重点課題（3）全体での自己評価をSとしております。

さらに1ページまで戻っていただき、右下を御覧ください。1の研究開発業務の（1）から（3）まで説明したところですが、（1）（2）の自己評価がA、（3）の自己評価がSでありまして、1の研究開発業務全体での自己評価をAとしております。

以上でございます。

○保科森林機構理事

続きまして、第1—2水源林造成業務について、森林整備センターの保科から説明いたします。

資料は73ページまでお進みください。（1）事業の重点化のA 流域保全の取組の推進でございます。

針広混交林や育成複層林の造成面積は年間2,800ヘクタールの目標値に対し、令和3年度から7年度まで113%から121%となり、2か年で120%を超えたものの、5年間の平均としては115%の実績となっております。間伐等の実施につきましては、基準値に対して令和3年度は84%の実績でしたが、令和4年度以降120%を超える高い成果を上げております。このほか、計画外の実績として、最下段にあるとおり、面的整備について、合計10か所で事業を実施いたしました。

続いて、イ 持続的な水源涵養機能の発揮です。

新規の分収造林契約については、広葉樹等の現地植生を活かしつつ、長伐期かつ伐採面積の

縮小分散など施業方法を限定して契約を締結するとともに、育成複層林誘導伐の実施は令和3年度から7年度まで、基準値に対して229%から478%の実績となっております。

また、計画外の取組として、市町村等との連携による造林未済地解消対策について、令和5年度に大分県九重町で7ヘクタール、宮城県七ヶ宿町で5ヘクタール、令和7年度に大分県日田市で29ヘクタールの植栽を完了しました。

73ページに戻っていただきまして、最上段の右列となります。本項目は所期の目標を達成したことから自己評価をBとしています。

続きまして、76ページまでお進みいただきまして、(2)事業の実施手法の高度化のための措置になります。

ア 森林整備技術の高度化では、成長の早い苗木の植栽について、基準値に対して令和3年度から7年度まで112%から5,415%と非常に高い実績を上げているほか、一貫作業システム、UAVの目視外飛行操縦者の育成、獣害対策の実施などにも取り組みました。

計画外の実績として、UAV等レーザー計測による森林調査の関係規程を整備したほか、研究開発業務と連携し、保持林業の実証地を設定し、さらにこの取組を全国で着実に推進するよう、知識・技術の高度化を図りました。

また、能登半島地震・豪雨の被災森林については、被災状況を安全かつ効率的に把握していくための技術指導など、造林者の技術の高度化を推進しました。

イ 木材の供給の推進では、基準値に対して令和3年度から毎年120%以上、直近3年では200%以上の搬出実績を上げております。

また、計画外の取組として、令和3年度に育成複層林誘導伐によって生ずる木材の丸太販売の手法を導入したほか、当センターの入札参加資格要件の変更を行い、さらに、買受人が年度ごとの伐区設定を行える一括販売の手法も導入しました。さらに、木材販売に関する職員のスキルアップを図りました。

77ページに戻っていただき、上の段、右の列となります。このように、本項目では初期の目標を上回る成果が得られたことから、A評価としています。

最後に81ページからの、(3)地域との連携でございます。

ア 災害復旧への貢献では、自然災害に備えた森林整備協定の市町村との締結を進め、基準値に対して毎年100%以上の実績を上げました。自然災害に対しては、被災森林の復旧整備を着実に実施したほか、計画外の取組として、大分県でのライフラインの確保への貢献、また、大船渡市の林野火災について対応を行いました。

イ 森林整備技術の普及では、技術検討会を開催し、研究開発業務等の職員の参画のもと、エリートツリーと花粉発生源対策品種の開発普及や保持林業の取組など、最新の研究成果等に関する講演・実習を通し、造林者や地域の林業関係者等に対する技術普及を進めました。

さらに計画外の取組として、鳥獣被害対策コーディネーター育成研修事業への協力や、花粉の少ないスギ苗木生産用の穂木を水源林造成事業地で採取する取組を大分県、宮崎県で実施しております。さらに最下段となります。大分県立日田林工高校からの要請の対応を令和6年度から行ってございます。

82ページに戻っていただきまして、上段右列となります。本項目は、所期の目標を上回る成果を得られたことから、自己評価をAとしております。

最後に、70ページまで戻っていただきまして、右列にありますとおり、水源林造成業務としては、3小項目のうちAが2項目となったことから、自己評価をAとしております。

以上です。

○安高森林機構森林保険センター所長

続きまして、森林保険業務の御説明をさせていただきます。

92ページを御覧ください。

上段に記載してございますとおり、森林保険業務については、4つの項目を設定してございます。

94ページを御覧ください。

(1) 被保険者へのサービス向上でございます。研修の実施回数について、中長期目標期間中の達成率が平均210%だったことや、損害実地調査におけるUAVの活用を、水害、火災に加えて、令和4年度から風害、雪害にも拡大したことなどにより、UAVを活用した委託先が令和7年度23道府県にまで拡大するなど、支払い手続きの効率化に繋がる改善を進めたこと、以上の取組を踏まえ、自己評価はAといたしました。

98ページを御覧ください。

(2) 制度の普及と加入促進でございます。YouTubeチャンネルの新規開設などにより、ウェブサイトへのアクセス数が前中長期目標期間の月平均9,000回を毎年度達成したことや、I 齢級について重点的に普及加入促進の取組を行い、I 齢級の加入面積が令和7年度52,849ヘクタールにまで増加したことを踏まえ、自己評価はAといたしました。

103ページを御覧ください。

(3) 引受条件でございます。保険料率など適切な引受条件へ見直すため、統合リスク管理委員会での審議や関係機関からの意見聴取を行い、保険料率の改定を行いました。中長期計画における計画事項を確実に実施したことから、自己評価はBといたしました。

106ページを御覧ください。

(4) 内部ガバナンスの高度化でございます。統合リスク管理委員会を開催し、森林保険業務の財務状況や積立金の規模の妥当性の検証について、専門的な見地から点検を実施いたしました。中長期計画における計画事項を確実に実施したことから、自己評価はBといたしました。

92ページにお戻りください。

以上の4項目の評価を踏まえ、森林保険業務の自己評価はAといたしました。

以上でございます。

○保科森林機構理事

続きまして、森林整備センターの保科から、108ページからの第1―4特定中山間保全整備事業と完了した事業の債権債務管理業務について御説明いたします。

林道事業負担金等及び特定中山間保全整備事業等負担金等に係る債権については、計画どおり期間内に徴収するとともに、償還業務についても確実に実施しております。

このことから、本項目については自己評価をBとしております。

以上です。

○小林森林機構理事

連携の強化について小林から御説明いたします。

資料の110ページを御覧ください。

第1―5連携の強化につきましては中長期目標を達成したと認めましたので、自己評価をBとしております。具体的な成果といたしまして、(1) 3業務の連携につきましては、情報交換会や技術検討会等の実施、(2) 研究開発業務と水源林造成業務の連携におきましては、技術検討会の実施やアプリを使った防護柵の破損修繕業務のスマート化、特定母樹エリートツリーの成長特性の調査、普及促進、成果のパンフレット化などによる普及、(3) 研究開発業務と森林保険業務の連携におきましては、意見交換会、プロジェクトの推進、シンポジウムの共催、技術講習会等の実施、(4) 水源林造成業務と森林保険業務との連携におきましては、森

林保険加入のための各種の促進活動の実施などを実績として上げております。

以上です。

○川村森林機構理事

続きまして113ページから、第2—1業務運営の効率化の一般管理費等の節減についてでございます。

こちらでも年度の自己評価と同様に、研究開発業務につきましては、一般管理費と業務経費をそれぞれ3%、1%、水源林造成業務と森林保険業務につきましては、一般管理費を3%節減するという目標を掲げまして、期間を通じて適切に目標を達成したということで、自己評価はBとさせていただきます。

続いて、第2—2調達の合理化、第2—3業務の電子化につきましては、期間を通じて着実に目標を達成したということで、自己評価をBとさせていただきますが、説明の方は省略させていただきます。

続いて124ページ、第3—1財務内容の改善に関する事項の研究開発業務の勘定についてでございます。

こちらでも年度の評価と同様でございます。予算の関係につきまして、重点課題を一定の事業のまとまり、セグメントといたしまして、その下の戦略課題を収益化単位として、業務ごとの予算と執行管理をしております。そして、それぞれ財務諸表にセグメントの情報を適切に開示をしていること、また、その下の外部研究資金の実績について、期間を通じて大型課題の確保をはじめ、着実に外部資金を確保したこと、これらの取組を総合いたしまして、自己評価は、着実に目標を達成したというBとさせていただきます。

続いて128ページ、第3—2財務内容の改善の水源林造成業務の勘定についてでございます。

こちらでも期間を通じて目標を達成したということで、自己評価はBとさせていただきます。具体的には、水源林造成の長期借入金の償還につきましては、着実に期間を通じて償還したということ。また、長期債務の返済の見通しについて毎年度試算を行いまして、リスク管理委員会において検証した上で、確実に償還の見込みがあるということで確認し、これを公表したということで、自己評価は適切に目標を達成したというBとさせていただきます。

続いて132ページ、第3—3森林保険業務の勘定についてでございます。

こちらでも、積立金の規模の妥当性の検証について、外部有識者を含めた統合リスク管理委員会によって、積立金の規模が妥当である旨の検証を行って、大臣に報告してございます。続く

て、133ページを御覧ください。中段の右側にございますとおり、Ⅰ 齢級について重点的に普及加入促進を取り組んだ結果、Ⅰ 齢級の保険料収入につきましては、前中長期計画の期間の平均と比べて、期間平均で3,700万円増加したという状況でございます。

これらを総合的に評価いたしまして、自己評価は期間を通じて目標達成できたというBとさせていただきます。

135ページ、第3—4 保有資産の処分についてでございます。

こちらについては、職員宿舍の国への返納等の記載がございます。期間中に計画した資産の国庫返納等を適切に実施して目標を達成したということで、自己評価はBとさせていただきます。

続いて137ページ、第4—1 その他の業務運営に関する事項の施設及び設備に関する事項でございます。

省エネの推進、維持管理経費の節減、新たな研究開発の推進の観点から、施設設備の整備を進めてございます。こちらも期間中、掲げた計画に則って適切に実施したということで、自己評価はBとさせていただきます。138ページ以降に、毎年度の施設整備との実績を記載してございます。主には、花粉症対策の原種苗木の増産の対策、あるいは老朽化施設の対策の施設設備の更新が中心でございます。

続きまして143ページ、第4—2 広報活動の促進についてでございます。

こちらは、自己評価をAとさせていただきます。具体的には、ウェブサイト等による情報発信で、その機構全体で年平均約5,071万件のアクセスを記録しているという状況でございます。また、同じく研究開発業務での情報発信として、先ほども御説明したとおり、ソーシャルメディアの活用として、Y o u T u b e での情報発信、こちらは2万9千回以上の閲覧がございすツキノワグマの出没に関する動画を掲載しています。また、フェイスブック、X等による研究成果等の情報発信につきましては、クマやクビアカツヤカミキリの防除のコンテンツのアクセス数が数万件など、顕著な実績が上がっております。

次に149ページを御覧ください。マスコミ一般からの問い合わせの対応件数でございます。期間を通じて年平均で問い合わせが986件、そのうちクマやスギ花粉、昨年は大規模林野火災等の問い合わせが非常に多くございました。

また、計画にない業務といたしまして、国際的な評価を高めるという観点で、令和5年度に当機構の中で国際研究評議会を開催してございます。また、気候変動国際条約の締約国会議C O Pの中で、政府と連携しながら、ジャパンパビリオンセミナーを毎年開催することで情報発

信をしてございます。水源林造成業務では、群馬県の桐生市で森林火災跡地の森林再生の取組を実施しておりますが、こちらも国内外からの研修等の対応が多く、また、海外の視察に対しては情報発信もしております。

次に156ページをお願いいたします。

続いて、第4―3 ガバナンスの強化、第4―4 人材の確保・育成、こちらにつきましては、それぞれ期間を通じて適切に目標を達成したということで、自己評価をBとさせていただいております。

続いて165ページ、第4―5 ダイバーシティの推進についてでございます。

こちらは自己評価をAとさせていただいております。具体的には、先ほども申し上げた年次有給休暇の取得率の目標を設定し、高い目標をクリアできたこと、また、その取得についての職場風土の醸成ができたこと、「育休男子プロジェクト」として、男性職員の育児休業の取得向上について取り組んだ結果、令和7年度は取得率が88%で取得人数も70人を超え、非常に顕著に前進をしております。

また、計画にない業務実績について、仕事と介護の両立を支援する企業の認定制度でございます「トモニン」のマークの取得、また、不妊治療と仕事の両立をサポートする企業の認証でございます「くるみんプラス」。これが、この期間中に取得をできています。そして、仕事と家庭の両立の最上位の認定基準である「プラチナくるみん」の認定基準を令和7年度中にクリアできたことで、令和8年度の取得が確実になりました。これらの取組を総合いたしまして、自己評価をAとさせていただいております。

続いて、169ページ以降の第4―6 情報公開の推進、第4―7 情報セキュリティ、第4―8 環境対策・安全管理の促進について、これらは期間を通じて適切に実施して目標を達成したということで、自己評価をBとさせていただいております。具体的内容は省略させていただきます。

期間の評価書の説明は以上でございます。

○恒次部会長

御説明いただきましてありがとうございます。それでは、ただ今の御説明につきまして、委員の方から御質問、コメント等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○三田専門委員

三田農林の三田と申します。よろしくお願いいたします。5年間の長期ということで、私からは少し本来の議論とは外れているかもしれませんが、何個か述べさせていただきたいと思います。

国際情勢や社会情勢が、本当に変化してきて大変な時代だと思っております。今までの前提を見直していかないといけないと思っていまして、少し前までは、アメリカが日本を守ってくれることに、あまり疑問も感じなかったようなところですが、森林総研さんでは、一般の皆さんが行ったことのないような国にも、いろいろな協力で研究のフィールドを展開されていて、これは国際協力としても後々に日本のイメージを良くすることにも繋がっていくのかと思います。

また、インフレの傾向も本当に顕著で、お金の価値が非常に目減りしてきています。自分たちもキャッシュよりも森林資源を充実させるということを、ずっとやってきましたので、森林の価値が相対的に上がってくるであろう今に於いて、皆さまの努力も報われてくれればいいなと思っております。

冒頭、丹下理事長の国力を高めるイノベーションとか、基礎研究が大事だということがお話にありました。160ページのところだと思いますが、研究部門の職員数が若干減っていることは仕方がないとしても、この先20年も30年も持続的にやっていけるように、ある程度世代の数をばらけさせることは大事かと思っております。

最近石油ショックの頃と比較されることも多いのですが、特に木材の利用については、今まで石油製品にずっと奪われてきた木の需要や利用を取り返す、いわば社会変革のチャンスだと本当に思います。今まで見せていただいた、あるいは聞かせていただいた色々な研究の成果も、どうもコストが合わないことも伺ってきましたが、もしかしたら希望が持てるようになってくるのかと思うので、皆さまはだんだんに実装に進み、忙しくなってくるのではないかと思います。

クマについても、マスコミ対応が非常に忙しかった、Y o u T u b eでも閲覧が多いということもありますので、やはり科学的な知見を一段とストックしていただければと思います。

保険につきましては、事前説明の時も外れたことを申し上げてしまったのですが、意見交換会で保険料が高いという指摘もありましたが、私はそれほどではないと思っています。むしろ、他の一般の生保や損保に比べると、はるかに丁寧にきちんと説明もしてくださって、よくやっていらっしゃるのではないかと思います。

ただ、最近、山林に隣接するインフラの状況が変わってきてまして、例えば、森林は何十年

も所有している方が多いのですが、後から鉄道、道路、ガス、電気といったインフラ設備が出来て隣接するということがよくあります。最近はインフラ管理者が森林所有者に対して、「何かあったら賠償してもらいますからね」と言うように態度が硬化してきたと言いますか、むしろ森林が被害を受けるより、どれだけ賠償金を払わなければならないのか、が不明というのが本当に心配なところですよ。持っていた森林がダメになってしまうというのは、時間とかけた労力・費用がダメになるんですけれども、何か問題が起きて、賠償してもらいたいということになると、それが一体いくらぐらいになるのか、民間保険でカバーしていただけるかというのは、これから考えていかなければならない問題なので、少し興味を持っていただけたらと思います。

それと、評価についてはSやAで妥当かと私たちがいうことはなかなか難しいのですが、実感としましては、水源林もそうなのですが、特に現場でだんだん人手が少なくなってきた、前と同じ分量をこなすということ自体がとても大変になっているのではと思います。作業現場がどんどん足りなくなっていますから。一方研究の方は、プラスマイナスあって、新しい研究の内容や方法をアイディアとして生み出すのは大変になってきているし、フィールド調査を手伝ってもらえることは減ってしんどくなっていたりするけれども、AIなどを使って統計や分析は速くなり、他の人の研究について調べることも産性が上がるでしょう。もしかすると前年ぐらいの実績でも厳しさの要素が増えていけばBではなくてAというように、長期的に見ると変わってくるかもしれないと思いました。

そんなところですが、どうもありがとうございます。

○恒次部会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。機構の方から何かありましたらお願いします。

○川村森林機構理事

職員数の関係について、少しコメントさせていただきます。仰るとおり、今、特に研究分野は、50歳以上の職員が半分以上という状況で、非常に年齢階層のアンバランスがございます。非常に人件費が年々増えていくような状況であるため、これをなんとか抑制しないといけないということで、若返りを図りつつバランスを取っていくことを考えてございます。人数の多い年齢の高い層をそのまま若い方にすると、また20年、30年後に同じことになってしまいますので、最低限の若手の研究者は確保しつつ、少しずつ年齢階層の改善を図っていくという形で、

取組を進めております。全体的に予算がなかなか増えない中ではありますが、その中で、できる限りの人材の確保は進めてまいりたいと思っております。

○安高森林機構森林保険センター所長

保険料の御指摘と応援をありがとうございます。

所有森林に隣接するインフラへの倒木被害の賠償責任について、確か事前説明でもコメントいただきましてありがとうございます。なかなか今の森林保険法の枠組みの中では、災害による林業再生産の阻害防止と林業経営の安定を図るという目的からすると、そのようなものを対象にするのは、今の森林保険法の体制を非常に大きく変えるものと思っております。しかし、先ほど植木委員からも御指摘ありましたし、赤尾委員からもニーズに応えた保険ということで、獣害という事例もございましたが、そういったステークホルダーの森林所有者様のニーズということで、捉えさせていただければと思います。すぐの対応というのが、難しいかなと思っております。

○三田専門委員

もちろんでございます。

○安高森林機構森林保険センター所長

ありがとうございます。

○小林森林機構理事

私からも、研究について応援していただいているというコメント、ありがとうございます。木材の利用についても、仰るように石油製品に奪われてきたといいますか、需要を取り返すチャンスというのは、確かにそうだと思っております。弊所でも、事業化にかなり近づいている木の酒ですとか、そのようなものが進んでいるところでして、是非一つ一つ、順番に丁寧に社会実装に向けて進めていきたいと思っております。

クマについても、事前説明の時にもお話いただきありがとうございます。あのときちゃんと御説明できなかったのですが、今、弊所では4つの課題が走っております。決して研究者も多いわけではありませんが、常に少しずつ、研究者が現場でのニーズを捉えながら、またそれぞれの課題において研究者としての発想も交えながら、少しずつ進めているところです。今回の

ようにクマがこんなに大きな問題になるということは、おそらく数年前までは社会でもなかなか認知されていなかったと思いますが、そういうこととは関係なく、私たちの研究者が森林とクマについての研究を進めてきたストックが、今、活かされていると実感しているため、本当に知見をストックすることはとても重要だと思っています。私たちの研究所の1つの大きな使命と申しますか、森林に関わる知見をしっかりと積んでいくことが重要だと思っておりますので、これからも進めたいと思います。どうも、ありがとうございます。

○恒次部会長

よろしいでしょうか。では、ほかの委員の方から何かありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。では私の方から3、4点ぐらいお聞きしたいというか、コメントも含めて申し上げます。

1点目は、分野ごと、研究業務のところではモニタリング指標というのを設定していただいている、ここにも経年で出していただいているんですけども、それが結構、分野ごとに偏りといいますか、特徴があるのではないかと思います。その辺りは機構としてどのように捉えられているのかをお伺いしたいと思います。というのは、先ほども出ましたように、職員数が全体的に減っていくのは仕方ないと思いますし、だからこそ効率化を考えないといけないと思うのですが、その効率化の中の一つとして、全部の分野が全部のモニタリング指標について、満遍なく良いということは必要はなくて、恐らくどこを重点化して、この分野はここが強い、この分野のここが強いというように、むしろ分担し合って、研究所全体として、良い成果を出しているようになっていくのかと思いますが、その辺りのところを、どのようにお考えかというのを教えていただきたいというのが1点目です。

2点目がダイバーシティのところで、いつも本当にすごく大きな成果が出ていて、一委員として、すごく誇りに思っているようなところもあります。毎年、素晴らしい成果について、嬉しくお聞きしているのですが、今の、例えば育休の取得率ですとか、色々な取組の出ている数字が、他の近隣の機関と比べてどのぐらいなのかというのは、もし分かれば、教えていただきたいというのが2点目です。

3点目が、先ほど149ページのところで、国際研究評議会を令和5年度に開催されたというお話を伺いまして、すごくいい試みだと思いますが、そのような国際的に何かアドバイザリーのような方々から意見を聞く機会が、今後もあるのか、定期的でも、定期的でなくても何か予定されているのかというのが3点目です。

4点目は、採用に関して、テニユア型の任期付きの研究員を採用されているのが非常に大学側としてはありがたくて、何回か申し上げていると思いますが、修士卒の学生に研究者になる道を勧めるのに、テニユア型の採用というのは非常にありがたく思っております。そこは、ぜひこれからも力を入れて取り組んでいただければと思います。コメントですけれども、これが4点目です。

以上です、お願いします。

○川村森林機構理事

まず1点目、ダイバーシティの成果のところ、コメントいただきましてありがとうございます。引き続きしっかり取り組んでまいります。他法人との比較はすみません、今、私の頭の中にありませんが、複数の研究機関、教育機関と連携をして取り組んでおりますので、データは恐らくあると思われます。もしあれば、後ほど資料を提供させていただきたいと思います。

○恒次部会長

突出していたら、AではなくSにもできるのではないかと思ったりしたものですから、伺いました。ありがとうございます。

○川村森林機構理事

国際評議会の方は、中長期期間の間に1回開催するというので、令和5年度に開催したと聞いております。今中長期計画期間中に開催するかどうかは、まだ決まってはおりませんが、前向きに御指摘を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

テニユア型の採用については、こちらも若手の採用として、最低限の規模ではございますが、継続的に研究機関が採用を続けるという意味を、この分野の学生さんたちにもしっかりとお示しできるように、継続してまいりたいと考えております。

○小林森林機構理事

小林でございます。モニタリング指標の話につきまして、仰るとおり、絶対値を比較してしまうと、分野によっては相当違うものになっております。例えば、研究データベースへのアクセス数では、木材標本へのアクセス数が多いものですから、これが突出しています。それ以外にも、令和6年度のスギのゲノムデータをオープンにした時など、その時点で突出した数字に

なることもあります。また、例えば論文数などでもやはり分野によって差があり、査読付き論文に書くのは当たり前のことですが、それ以外の報告書などのもう少し普及に近い書類の仕事が多い分野や、あるいは、英語で書くよりも日本語で書いた方が読んでいただける分野もあります。その辺りは、各戦略、重点課題で一律に比較できるものではないと思っております。そのような事情の中で、全体の評価と章全体の評価としては、すべて合わせてということになると思います。現在のこの評価システムの中では重点課題ごとになりますので、重点課題の中で適切な発表数や発行回数があるかどうか、あるいは我々の想定よりも多かったか少なかったか、ある程度そのような相対的な見方になる部分もあるのは確かでございます。そのような中で、よくできたかできてないかを、研究を統括する立場のディレクターのレベルで判断して自己評価するという形になっております。

○恒次部会長

ありがとうございます。4点とも御回答いただきましてありがとうございます。最後のモニタリング指標については、本当に小林理事のおっしゃる通りで、この数字だけ見て、比較してどこが良い悪いとかいうことではなくて、今、仰られたように、分野をよく知られているような立場の方がきちんと中身まで見て、適切な評価をしていただくのがまさに必要だと思いますので、今後ともよろしくお願いします。ありがとうございます。

いかがでしょうか、ほかの委員の皆様からは。植木先生もよろしければ、ぜひ。ありがとうございます。

○植木委員

研究の成果もよく上がっていますし、機構の組織の改善も進んでいるという状況で、また、連携や広報もそれなりにしっかりとできていると、この評価書を見て、私はそのように感じております。皆様の5年間の色々な御苦勞がここに結集されている、そうみると、高く評価してもいいのではないかと思っております。

これは意見であって、別に質問でもないのですが、林業という産業がある意味健全に成り立っていくのはどのような状況なのかというのが、いつも悩ましく思っています。研究も進み、個別事業体もそれなりに頑張っているけれども、林業全体を見ると、落ち込んでくるという状況の中で、我々は一体何ができるんだろうかと考えています。特に、大学での研究については、今やもう既に予算の面や人の問題からして、その力量がだいぶ削られているという中

で、この森林総合研究所というのは、我が国の森林・林業の重要な役割を担う1つのセンターだと私は思っています。そのような状況で、現実の中において、昔よく言われた学問栄えて産業滅ぶとなってもらっては本当に困るわけです。もうあと十年すれば、恐らく、日本で国産材が大量に出回ってくるしかないと思っています。国産材時代というのは当然確実に来るだろうし、もうわずか目の先にあるだろうと思っております。その場合に、それを支える労働力や基盤整備は一体どうなのかと思うと、非常に心もとない。農山村を見れば高齢化と過疎化に進んでいて、それを支える人たちが少なくなっているという中において、これから研究や水源林造成事業、保険もそうですが、やはり農山村が健全であることによって林業が栄えるということは大きな前提だと思います。そのようなことを我々はどうやって支えていけるんだろう、あるいは、新たに創造できるのだろうかということを、いつも悩ましくて考えています。今回もこの5年間の成果を見ながら、なぜ、これが社会の産業の中に、生き生きとして伝わっていないのか、恐らく、我々の世界ではそこにはタイムラグもあるので、そう簡単にストレートに出るわけではありませんが、そのところを考えながら、林業という産業をどうやって打ち立てていくか、これを考えるのは森林・林業関係者しかいないのだと思います。

また、研究もどれも大事だと思います。単純に大学においては、林業政策、経済、経営という部分はどんどん縮小されてきています。自然科学はそれなりの力を持っていますが、社会科学の方がかなり削がれてきているという中において、社会科学の学問を、例えばこの森林総研でどのように打ち立てていくかということも、重要な課題なのかなと思って見えています。

以上、意見です。

○丹下森林機構理事長

御意見ありがとうございました。林野庁の方も、これまで木材の販売による収入が林業を成り立たせる条件であるというところから、もう少し収入の多様化といいますか、森林サービス産業化、カーボンクレジットというような、森林を管理していくことによる収入を森林所有者が持てるような形のビジネスの拡大というものを、今試行されているというふうに理解しております。

林業の成長産業化がこれまで社会課題として挙げられてきているわけですけど、背景としては、国産材、戦後に植えた人工林が利用期に達し、それをうまく活用して林業を成長産業にしようというストーリーの中で、現状としては木を使うところまでの成長産業化というところに重きを置かれていて、その後の将来の森林資源を造成するというところが、まだこれからかな

というふうに思っています。そのところがもう少し、ビジネスモデルと言いますか、ビジネスになってこないと、森林所有者が次の人工林を再生しようという動きがやはり弱いと思います。そのために、再造林せずに放棄してあるとか、未済地というものが増えてきてしまっているというところで、今回の森林・林業基本計画の中でも、林業として適地なところが、今伐られている、つまり、伐ってお金になるところは伐られているのに、そこが次の人工林資源にならないのは非常に損失であるというようなことも書かれている。そのためには一つはゾーニングで、今後は経済林として回していくところと、針広混交林化や広葉樹林化という形で、環境林であるとか、水源涵養機能や生物多様性を高めていくような管理をしていく、そういう森林をまずゾーニングが必要だと思います。ゾーニングという言葉も今回の基本計画の中には書かれており、少し広がってきているのかなという印象を持ったところであります。

まずゾーニングについて、森林総合研究所の方でも、地位による分類、傾斜等による作業性の問題、地利、林道からアクセスの問題、色々な条件を重ね合わせる形のゾーニングをすることで、やはり経済林で回っていくところのビジネスモデルと、そうでないところのビジネスモデルの様なものを提案して試行していく、ロールモデルを見せていくというところが今後必要です。機構としては、研究開発と水源林造成と保険という3つが一緒になっている強みを生かす形で、今少しずつ、研究開発と水源林造成の間でも、先ほどの保持林業の試行を、契約者さんの御意向を確認しながら行う予定にしています。いろんな取組をしながら、中山間地域でのコミュニティをどう維持していくか、また、発展させていくかということを、いろんなビジネスモデルの中で提案していくということが必要ではないのかと思っております。それができるのが、我々の強みであると思っています。そのあたりはこれから少しずつでも進められるように頑張っていければと思っております。ありがとうございます。

○恒次部会長

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、他に御質問、御意見がないようでしたら、これで議事を終了させていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。円滑な議事に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しいたします。

○萩原研究指導課課長補佐

恒次部会長、ありがとうございました。最後に、事務局より連絡事項をお知らせいたします。次回の林野部会については、7月17日金曜日に開催いたします。議題につきましては、森林研究・整備機構の令和7年度・第5期中長期目標期間の業務実績に関する大臣評価案について御審議いただく予定としておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたる御審議、大変ありがとうございました。

午後3時45分 閉会